

青法協新人ガイダンス

新人弁護士の皆様、弁護士登録おめでとうございます。
青法協は、若手弁護士を中心にのびのび活動しています。
活動領域も、憲法問題、司法問題、国際問題、修習生・学生支援、広報など幅広く活動しています。
会員になると決めている方も迷っている方も、まずは会員がどんな活動をしているのか、覗いてみませんか。

■ 日 時 2015年 **1月27日(火)** 午後6時～ 参加無料

■ 場 所 **弁護士会館1006A B**
終了後、懇親会あり(新人弁護士無料)

■ スケジュール

午後6時～ あいさつ
講演「私と青法協～島弁の活動を通じて」
講師：小海 ^{のりあき} 範亮 会員(東京支部支部長)

午後6時45分 各委員会紹介
午後7時30分 終了、移動して懇親会予定

★ 講演内容

法曹人口が過密化している東京においても、島しょ部という司法過疎地があります。11の有人島(民間人が立入できない硫黄島を除く)は、いずれも規模が大きいとはいえ、地裁が存在しないため、弁護士がおりません。講師は、10年以上前から、毎月各島を巡回し、島民を対象とした法律相談活動を行い、また、三宅島の噴火災害や大島の土砂災害に関する支援を行ってきました。司法書士や税理士、さらには公証人らと共同で活動していることも特徴です。

少数者の権利を守るための地道な活動をなぜ継続できるのか、講師の経験を踏まえつつ、新人の皆さまに、弁護士のやりがいについて、お話しいたします。



★ 講師プロフィール

小海範亮(こかいのりあき)。52期。2011年から青法協弁護士学者合同部会東京支部支部長。2005年5月マザーシップ法律事務所設立。島しょ部巡回法律相談活動をライフワークとしつつ、これまでに、ハンセン病国家賠償訴訟、東京大気汚染訴訟、国民生活金融公庫貸金昇格差別訴訟、預金過誤払集団訴訟などに加わる。現在は、原爆症認定集団訴訟、及び福島第一原発事故被害者の損害賠償事件(東日本大震災による原発事故被災者支援弁護団による訴訟及びADR申立)に尽力する。第二東京弁護士会法律相談センター運営委員会副委員長。日弁連災害復興支援委員会副委員長。

青年法律家協会について (HP <http://www.seihokyo.jp/>)

青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会、法科大学院生部会があります。

弁護士学者合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークです。

本部には憲法委員会、司法問題委員会、修習生委員会、広報委員会、国際委員会を設けているほか震災プロジェクトチームを設置して、多様な分野について情報収集、情報発信をしています。

参加申込み：青法協弁学合同部会事務局 (Tel 03-5366-1131)
(要予約) bengaku@seihokyo.jp